

# ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・28年7月号



## ★スマートフォンのワンクリック請求の新しい手口に 注意しましょう・・・行橋市広域消費生活センター

### (相談事例)

アダルトサイトで無料の動画を閲覧し、画像に現れた年齢画面をタップしたところ、カメラのシャッター音が聞こえ、画面に「登録完了」と表示された。また時計の秒針の音が聞こえ、「30分以内に画面に表示してある番号に電話を掛けるように」との表示も出てきた。突然のことで頭が真っ白になり業者に電話をかけたところ、解約料29万円を請求されたので支払った。それから1ヶ月後、再度、解約料を請求する電話がかかった。支払わなければならないか。(20代男性)

### (処理結果)

インターネットを利用して契約する場合は、事業者が契約に必要な申込画面・確認画面・訂正画面を設けなければ契約は成立していないと言えるので、相談事例の最初の請求でも、今回の請求も、またこれ以上業者から請求されても、料金を支払う必要はないと助言した。

### (アドバイス)

スマートフォンのワンクリック請求の新たな手口として、登録・請求画面の表示とともに、カメラのシャッター音を鳴らすという事例があります。シャッター音を鳴らすことで、消費者に自分の写真が撮影、送信されたと誤認させ、慌てて業者に連絡するように誘導します。シャッター音は単なる効果音です。ウェブサイト閲覧だけではスマートフォンで撮影した写真をネットワーク経由で送信することはできません。トラブルが発生した場合は、業者に連絡や支払いをせず、まず消費生活センターに相談してください。

## ★年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請に便乗した「ニセ電話詐欺」 「個人情報の搾取」に注意しましょう。・・・久留米市消費生活センター

### (相談事例)

給付金受給に関する不審なメールがあった。そのメールの件名は「生活支援金受給通知」で開くと本文には「本日に受給可」という文言とリンク先があった。本当に役所からのメールだろうか？

### (処理結果)

臨時福祉給付金の係へ情報照会したところ、厚生労働省からの注意喚起にあった「個人情報の搾取」を目的としたニセメールと同様のものであった。

注意喚起によると、リンク先URLをクリックすると「2億円が当たります」との文言で、すぐに貰えるとの誘いのページが表示され、氏名、電話番号、生年月日など個人情報の入力を要求するものだったとのこと。

### (アドバイス)

官公庁などを騙ったニセメールを送りつけてくるケースが増えています。通常官公庁からいきなりメールを送ることはありませんし、官公庁から2億円が当たるようなキャンペーンをすることは絶対にありません。

騙す側はいろいろな手口で騙そうとします、少しでも不審に思ったらすぐに消費生活センターや警察に相談してください。

困ったときは、  
まずはご相談  
下さい！



### ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)
福岡市	092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)
北九州市	093-861-0999 (土曜日でも相談可)
久留米市	0942-30-7700 (第2日曜日でも相談可)
飯塚市	0948-22-0857
宗像市	0940-33-5454 (第2・第4土曜日でも電話相談可)
行橋市広域	0930-23-0999

\*「消費者ホットライン」「188 (いやや!)」(あなたの地域の消費生活センターをご案内します。)